

平成21年度

指定管理者導入施設評価結果について

平成22年7月

向日市

# 平成21年度指定管理者導入施設評価結果について

## 1 趣旨

本市では、平成18年4月から市民体育館など4つの施設に、適正な管理運営を確保しつつ、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図るために、指定管理者制度を導入しています。

このたび、指定管理者制度を導入している施設について、平成22年度末の指定期間満了が近づいていることから、指定管理者における施設の管理運営状況等を検証し、次期選定に向けて準備を行うため、行政評価の一環として指定管理者導入施設の評価を実施しました。

## 2 目的

施設評価を実施することにより、客観的な施設管理運営状況を把握し、評価結果を有効に活用することで、次の3つの目的を達成することを目指しています。

- (1) 効果的、効率的な施設運営によるよりよい市民サービスの提供
- (2) 市民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- (3) 職員の意識改革及び能力開発

## 3 評価対象施設

平成18年4月から指定管理者制度を導入している次の4つの施設を対象として、評価を実施しました。

番号	施設名	指定管理者	所管課
1	市民体育館	(財)向日市交流活動公社	総務課
2	市民温水プール	向日 OGJN 事業体	健康推進課
3	健康増進センター	向日 OGJN 事業体	健康推進課
4	福祉会館	(社)向日市社会福祉協議会	地域福祉課

## 4 実施方法・進め方

事務事業における行政評価と同様、1次から3次評価までの3段階で行いました。

1次評価は施設を所管する部課で、また、2次評価は事務局（企画調整課）で行いました。

評価の実施にあたっては、指定管理者制度導入施設専用の評価シートを利用して、運営状況 管理状況 危機管理対策 歳入歳出の状況をチェックしました。

また、指定管理者により市民満足度を調査するため実施された利用者アンケートの結果を参考としながら、必要に応じて、指定管理者に対して、所管課、事務局（企画調整課）によるヒアリングを行いました。

この2次評価結果の内容について、特別職及び各部局の部長で構成する「行政経営会議」で協議・検討を行い、3次（最終）評価を確定しました。

### 【評価の区分】

評価	評価の内容	評価の条件
A	協定内容又は要求水準等に対して優れている。	協定等を遵守し、経営努力等によるプラスアルファのサービス提供、経費等の縮減、利用者数の増加等顕著な実績がある場合
B	協定内容又は要求水準等に対して良好である。	協定等を遵守し、サービス水準、経費、利用者数等の目標を達成している場合
C	協定内容又は要求水準等に対して課題がある。	協定等を遵守し、サービス水準、経費、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある場合
D	協定内容又は要求水準等に対して改善の必要がある。	一部、協定等の遵守ができていない、又は協定等は遵守しているが、不測の事態等により、目標に達していないなどの場合

### 【評価の流れ】

評価時期	内容
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次評価（担当課評価） 担当課による評価</li> <li>アンケート調査実施</li> </ul>
12月～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価シートの検証 評価シートの検証と各担当課等にヒアリングを実施</li> </ul>
2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次評価（事務局評価） 評価シート及びヒアリング結果を踏まえ、内部評価を実施</li> </ul>
4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次（最終）評価の決定 第1次及び第2次評価を踏まえ、行政経営会議にて最終評価として決定</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果の公表</li> </ul>

## 5 評価結果について

評価対象施設の4施設とも「協定内容又は要求水準等に対して良好である。」のB評価となりました。

詳細は、別添評価結果一覧のとおりです。

## 6 総括

各施設とも、設置目的に沿って、適切に運営されており、公の施設としての役割を果たしていると評価できます。また、施設の稼働率や利用者数増加への努力がされており、利用者アンケートからも高い評価を得ており、協定内容や要求水準に対して良好であると認められます。

ただし、開館日や利用時間の拡大による市民サービスの向上、自主事業の積極的な取組による利用者数増加に併せて、より一層、人員配置、衛生管理、事務処理等に配慮していく必要があります。

## 7 課題と今後の取組

本評価を行うことにより、各施設の状況を客観的な視点から正しく認識し、透明性を持った検討のもと、施設管理運営の改善・見直しへと結び付けるための判断資料として活用していきます。

本評価の課題と今後の取組を列挙すると、次のとおりです。

- ・ 評価結果を活用した施設管理運営の向上
- ・ 指定管理者更新の準備
- ・ 定期的なモニタリング
- ・ 施設評価手法の改善

# 平成21年度指定管理者制度導入施設評価結果 一覧

通し番号	施設名	指定管理者の名称	設置目的	指定期間	実施事業の概要	1次評価(所管課)				第3次(最終)評価理由・所見等	
		担当部署				評価項目	課題等	総合評価	課題への対応		
1	向日市民体育館	財団法人向日市交流活動公社	市民の健康で文化的な生活の向上を図るため、スポーツをはじめ交流活動や催し物などの用に供する。	H18.4.1 ～ H23.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子体操教室</li> <li>少年少女体操教室</li> <li>エアロビクス教室(初級、中級)</li> <li>少年少女バントワリング教室</li> <li>夏休み短期運動教室</li> <li>トレーニング講習会</li> </ul>	運営状況	A	アンケート調査で職員・スタッフの対応では全て「ふつう」以上である。	B	さらに積極的な収入増への工夫等の収支改善努力等が見られればなお良い。	B ・設置目的に沿って、適切に運営されており、協定内容や要求水準に対して良好であり、所管課の評価は妥当であると認められる。 ・体育室の稼働率の向上や利用料金収入の増加が見られ、アンケート調査結果からも開館や施設のサービスの満足度が高くなっており、評価できる。
		管理状況				A	適正に実施されている。				
		危機管理対策				B	適正に実施されている。				
		歳入歳出の状況				B	適正に実施されている。				
2	向日市民温水プール	向日OGJN事業体代表者(株オージースポーツ)	市民の健康づくりと体力向上を図り、市民のふれあいを高めることを目的とする。	H18.4.1 ～ H23.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用の許可に関する事。</li> <li>施設の利用料金の徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>施設及び設備の維持管理に関する事。</li> <li>介護予防事業に関する事。</li> <li>自主事業の企画及び実施に関する事。</li> <li>施設の利用の促進に関する事。</li> </ul>	運営状況	B	水泳教室利用者数が伸びているが、一般利用者は減少傾向である。	B	水泳教室等自主事業の回数を増やし、総利用者数が増加しているため、それに見合った適正な人員配置に努める。利用者との安全確保を図る必要がある。施設内の清掃・警備衛生管理面の改善が必要である。報告書等提出物の内容の間違いが多く、事務処理面での改善が必要である。	B ・協定内容に沿って運営されており、開館日や利用時間の拡大、自主事業の積極的な活用により利用者増の成果が認められる。 ・アンケート調査結果から、利用料金やスタッフの対応については概ね満足度が高くなっており、評価できる。 ・利用者総数が増加しているため、施設の管理や事業の実施に必要な人員配置や清掃、衛生管理に十分配慮し、これまで以上に市との連携に努める必要がある。
		管理状況				B	適正な人員配置に課題がある。				
		危機管理対策				B	利用者の安全確保、建物保守管理等に課題がある。				
		歳入歳出の状況				A	利用料が伸び悩んでいるため、水泳教室などを増やすことにより、収益を補填している。				
3	向日市健康増進センター	向日OGJN事業体代表者(株オージースポーツ)	市民の健康の保持増進を図るため、市民自らが行う健康づくりの支援と介護予防を目的とする。	H18.4.1 ～ H23.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用の許可に関する事。</li> <li>施設の利用料金の徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>施設及び設備の維持管理に関する事。</li> <li>介護予防事業に関する事。</li> <li>自主事業の企画及び実施に関する事。</li> <li>施設の利用の促進に関する事。</li> </ul>	運営状況	B	向日市民の登録者の占める割合が3割と、依然として少ない。	B	利用者総数が増加しているため、それに見合った適正な人員配置に努め、利用者の安全確保を図る必要がある。施設内の清掃・警備衛生管理面の改善が必要である。報告書等提出物の内容の間違いが多く、事務処理面での改善が必要である。	B ・協定内容に沿って運営されており、開館日や利用時間の拡大、自主事業の積極的な活用により利用者増の成果が認められる。 ・アンケート調査結果から、利用料金やスタッフの対応については概ね満足度が高くなっており、評価できる。 ・アンケート調査結果から、スペースの確保や設備については、十分な満足度を得られていない部分があると認められる。 ・利用者数が増加しているため、施設の管理や事業の実施に必要な人員配置に十分配慮し、これまで以上に市との連携に努める必要がある。
		管理状況				B	適正な人員配置に課題がある。				
		危機管理対策				B	利用者の安全確保、建物保守管理等に課題がある。				
		歳入歳出の状況				A	利用料が伸び悩んでいるため、自主事業などを増やすことにより、収益を補填している。				
4	向日市福祉会館	社会福祉法人向日市社会福祉協議会	市民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。	H18.4.1 ～ H23.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用の許可に関する業務</li> <li>施設及び付属設備の維持管理に関する業務</li> <li>福祉活動支援及び福祉情報の提供・研修・相談</li> </ul>	運営状況	B	利用者数は年々伸びている。	B	福祉会館という施設の性質上、利用者増が収支の改善には繋がらないが、設置目的を推進するため、市民の福祉の拠点となるよう今後も努力や工夫が必要である。	B ・設置目的に沿って、適切に運営されており、協定内容や要求水準に対して良好であり、所管課の評価は妥当であると認められる。 ・施設の性質上、料金収入が見込めないが、引き続き、利用者ニーズにあった事業運営と管理経費等の縮減に努められたい。
		管理状況				B	適正に実施されている。				
		危機管理対策				B	危機管理については、ソフト面で努力されている。				
		歳入歳出の状況				B	経費等の削減努力がされている。				

評価基準	A	協定内容又は要求水準に対して優れている。
	B	協定内容又は要求水準に対して良好である。
	C	協定内容又は要求水準に対して課題がある。
	D	協定内容又は要求水準に対して改善の必要がある。